

令和2年度 小谷村教育委員会 6月定例会 会議録

◎開催日時 令和2年6月25日（木）
開会：16時30分 閉会：18時05分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理人 太田 久吉
教育委員 太田 明
教育委員 村越くに子
教育委員 太田 加代

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

1 開 会 （16：30）

○教育長 令和2年度小谷村教育委員会6月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 5月定例会会議録の承認

○教育長 5月の定例会の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 （資料説明） 6月議会定例会において、一般質問で4人の議員から質問がありました。質問のほとんどはコロナウイルス感染症対策のため臨時休業が長期化したが、今後の学校運営はどうなるのかといった内容でした。

6月1日、保育園の職員会議に出席しました。山田子育て支援係長は保育園に併設の子育て支援センターで月・水・木の週3日、今井指導員と一緒に対応していますが、本年度になって庁内に子育て世代包括支援センターを設置したことで、福祉部局、特に保健師と連携・協調しながら相談業務にあたるのが望ましいと考えてきました。このため、山田係長には6月から毎週火曜日と金曜日は教育委員会の事務局内で勤務してもらうこととし、この件について保育士に理解してもらうために、職員会議で説明してきました。

12日の台湾交流の打ち合わせですが、11月に予定している訪台は、今の状況では受け入れていただく方にも気苦労が多い状況ですので、難しいと考えています。代替案として、第1候補を3月第1週、第2候補3月第2週で受け入れていただけないかと、黄校長先生にお願いしているところです。合わせて、旅行会社にも富山便の航空チケット手配を現在、お願いしています。3月のチケットが取れない場合は、来年の11月に2年生と3年生と一緒に連れていくことになるかと思えます。6月末には今後の方向性を決定したいと台湾には伝えてあります。なお、竹塘からの訪日については、状況に変化がなければ予定どおり1月下旬に行くこととしています。事務報告についてご意見や質問など、ありますか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第27号 令和2年度小谷村就学援助費支給者の認定について
- ・議案第28号 令和2年度小谷村奨学金新規貸与の許否について

○教育長 議案第27号 令和2年度小谷村就学援助費支給者の認定についてです。

小・中合わせて18名から援助申請書が提出されています。就学援助についての資料を用意しましたのでご覧ください。小谷村就学援助費支給要綱に基づき、申請内容を審査のうえ、「許・否」の判断をします。要保護、準要保護の2種類があり、要保護の場合は国からの補助金がありますが、準要保護ですと補助金等はなく、全額村負担になります。平成20年に審査の内規を定め、現在もこの認定基準に沿って公平に判断をしているところです。議案の資料に添って、教育課長に説明させます。なお、個人が特定される議案ですので以下、議事録は非公開とします。

○教育課長 (議案第27号説明)

【以下 非公開】

【以下公開】

日程第4 報告及び協議事項

○教育長 続いて、協議事項についてです。児童・生徒の様子について、小・中学校ともに学校が再開し、みんな頑張って通学しています。

【以下非公開】

【以下公開】

○教育長 6月議会定例会一般質問ですが、4人の議員から質問があり、お答えした内容について資料をお配りしています。一般質問の様子はCATVでご覧になったかと思えますので、資料は後程お読みください。

8月に、村長を交えた総合教育会議を開きます。8月4日、5日、6日あたりで

行いたいので、村長日程と調整して決定し、後日通知します。全員の出席をお願いします。予算の決定権は村長にありますので、村長に聞きたいことやご意見などを、委員さん一人一つぐらいテーマを用意していただきたいと思います。また、同日、8月の教育委員会も開きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

オンライン学習について、資料をご覧ください。オンライン学習を進めるにあたって、受け手となる家庭の環境がどうなっているのか、アンケート調査をしました。小谷中の資料をご覧ください。家庭数 49、回答率は 100%でした。結果として、インターネットの接続環境はありますが、家庭によって大きな差があるということが分かりました。専用の端末を持っていない家庭もあります。オンライン教育の導入に対する意識は、かなり前向きであるという結果です。中学生の場合、全家庭がインターネットに接続できる環境にありますが、梅池地区の半数は NTT フレッツ光回線です。他の地域はフレッツ光のエリア外ですので、小谷村ケーブルテレビの回線を使っていますが、10MB、1 MB の契約をしている家庭が 12 件あり、オンライン学習を安定的な環境で実施するには 100MB 程度の速度が必要なため、全家庭が高速で通信できる状況ではないということが分かってきました。(所有している端末の種類、端末が専用かどうか、マイク・カメラの状況等、オンライン教育やスカイプの利用状況などは資料のとおり)

今回のような有事の際は、オンライン教育ができる環境を整えて欲しいというのが、多くの家庭からの希望です。半面、子どもが 1 人で使えるか、機器の不具合にどう対処したらよいか、子どもの集中力が続くのか等、不安もあるようです。

小学校も同じようにアンケートを実施しましたが、中学校ほどオンライン教育を切望していないようです。インターネットに接続していない家庭も 5 件あり、中学生の家庭とは、環境が違うことが分かりました。回答率も 85.5%です。

この件については、総合教育会議でも話題にしたいと思います。令和 2 年度末までには学校の Wi-fi 環境を充実・強化させて、GIGA スクールに対応できるように整備していく予定です。合わせて、児童・生徒 1 人 1 台のタブレットを年度内に配備する計画です。ただし、全国的に同様の事業を実施しますので、納入が間に合うのか不確定です。第 2 波、第 3 波が来たときに、どういう対応がとれるかが今後の課題ですが、現在、小谷中には 3 年生全員に一人一台貸し出せるだけのタブレットはすでにあります。しかし、実際に学校外で使うとなると、外部と接続できる設定に変更しなくてはならないため、大変な作業になると思います。また、通信環境が整っていない家庭に対して、いきなり 100MB に契約を変更してくれというお願いもできませんし、ましてや公費で補助して環境を整えることは、既に環境が整っている家庭との公平性の面からもできません。対応策としては、村内に指定避難所が 8 か所ありますので、その通信環境を整えれば、自宅の通信環境が整っていない児童生徒は、指定避難所に行ってオンライン学習をすることができます。自宅でできる児童生徒は自宅で、自宅ではできない児童生徒は使える場所へ移動して、平等な学習機会を与えることが大切だと考えています。ホテルなどで協力していただければ、それも一つの手段だと思います。将来的には、中学生全員の整備を

考えなくてははいけません、今ある機器でなおかつ2波3波の備えとなると、まずは中学3年生を対象に優先的に整備していきたいと考えています。

現在、小学校と中学校の若い先生方のご意見もお聞きしながら、先生方の希望する機器の導入や発信の仕方などについて要望を取りまとめ、発信する側の勉強を含め、検討を始めています。大北管内の学校で使うソフトをそろえることで、先生方の負担が少なくなると思いますので、事務局の担当も集まって協議を行っています。保護者の皆さんにも、機会を設けて、小谷村が目指すICTの方向性を示す必要があると思っています。この件については随時情報提供をしていきます。

当面の予定では、成人式を8月14日金曜日に予定しています。式典のみにするのか茶話会程度の祝賀会を行うのか、検討しているところです。

日程第5 自由討議

- 教育長 自由討議です、委員の皆さんから、何か話題にしたいことなど、ありませんか。
- 全委員 なし

日程第6 次回委員会の開催予定

- 教育長 次回の教育委員会は、総合教育会議の話題などの打ち合わせを行いたいのので、7月28日火曜日午後4時30分から開催したいと思います、いかがでしょうか。
- 全委員 一同了承する。

3 閉 会

- 教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和2年度小谷村教育委員会6月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(18 : 05)